

児童発達支援事業所における自己評価結果（公）

討議年月日 令和5年 8月 1日

公表日 令和5年 9月 7日

事業所名 みどりの風 松葉校

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		公園、さんぽ等外に出ることもしている	利用する過ごし方によって対応しています。職員が目の届くようにしています
	2 職員の配置数は適切である	○		基準数以上の児童指導員等を配置	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			まだまだ利用しづらい箇所もあるので今後も完全してきます
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々の振り返りの場を設けています	必要に応じてミーティング等を積極的に設けていきます
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の方の意見をもとに改善に努めていきます
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		公開しています	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価については今後検討予定です
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部の研修に参加、その内容を全員で共有	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			研修や勉強会を重ね、質の高い計画を作成していきます
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		医療機関が発行した検査報告を保護者に提供をお願いしています	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドライン等へののっとりこに対応した内容を設定している	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		総則の基本活動を踏まえ、今後は複数組み合わせ合わせた支援を検討していきます	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員間で検討して立案しています	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		作成の際に過去のプログラムの確認を行い作成しています	過去のプログラムを確認・精査してより良いプログラムを模索していきます
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		支援中の様子や保護者の話を踏まえ、個別・集団の両方から計画を考えています	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝のミーティング、前日には課題の共有、分担などを決めています	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎等があるため、翌朝のミーティングに振り返りを行い情報共有し、不在の職員にも都度伝えていきます	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用記録を書いて共有できています	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング前に職員で利用者についての振り返りをしています	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者または責任者が参加しています	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			情報共有を各機関にお願いしています
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在該当者がいない為、今後必要に応じて体制を整えます
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在該当者がいない為、今後必要に応じて体制を整えます
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報共有を各機関にお願いしています	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報共有を各機関にお願いしています	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		各機関に連携を依頼しています	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナも収束に向かってるので機会があれば参加したいです
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		コロナも収束に向かってるので機会があれば参加したいです
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		利用記録にて伝えていきます。必要に応じて電話・面談は行っています	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者と話す中で必要に応じて助言を行っています	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に全てお伝えしています。わからない場合は必要に応じてお伝えしています	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		アセスメントを行い、強みや弱みを把握し、目的に向けて話し合い支援計画を作成しています	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		電話又は面談により悩みの理解・助言に努めています	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	クリスマス会・保護者の懇親会等毎年開いています	コロナの収束状況に応じてできることを模索していきます
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談・申し入れに対する担当者があり、申し入れ等あった場合は事業所内で話し合い、迅速に対応しています	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のお知らせのほかにブログを利用しています	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		資料のある部屋に入れないように対応しています	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		意思を確認する時、その方が理解しやすい伝達方法を使うようにしています	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	見学はいつでも可能となっていますが、コロナもあるので状況に合わせて対応していきます	コロナがしっかり収束してから積極的な働きかけを考えていきたいと思っています

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルを作成し、職員には周知しています	保護者様に向けて、わかりやすく具体的な対応方法をお伝えしていきます
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	避難訓練を定期的に行っています	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	保護者の方に確認をとってあります	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者の方からの指示に基づいています	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事例を検討し対策をその都度話し合いを行っています	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	全職員、勉強会を定期的に行っています	今後も定期的に勉強会・研修を行っていきます
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在該当者がおらず。今後必要に応じて説明、サービス計画への記載などを行っていきます	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。